

小規模企業の  
会社役員の方  
みなさまへ

＼ 会社の役員なら /

# 小規模企業共済

小規模企業の会社等役員の方が退職後の生活資金事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。国が作った制度なので、安心・安全です。

制度の  
特長

小規模企業等の会社役員  
なら加入可能

代表者以外の会社役員  
でも加入可能

役員なら受け取れる  
大きなメリット

制度のメリット 掛金は全額所得控除 受取時も税制メリット

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

## オンラインで加入申込み受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。  
掛金払込証明書の電子交付、掛金月額を増額減額、住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細内容は 2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模共済

検索



個人事業主、  
会社代表者の方も  
もちろん  
加入できます

Be a Great Small.

中小機構